

毎週火・金曜日発行（当日が休日にあたる場合は、休日の翌日）



# 福島県報

目次

福島県監査委員

○監査公表三件

福島県監査委員







だいており、意見等を踏まえ、適切に対応していく。

(まちづくり推進課)  
指定管理期間の中間年度に外部有識者等から意見聴取しているが、より質の高い行政サービスとなるよう関係課と協議の上、検討していく。

意見<sup>4</sup>情報発信については、「伝える」ではなく、「伝える」ことが大事であり、SNSを活用し、「検索」、「共有」、「拡散」、「拡散」の観点から「ストーリー性」のあたる効果的な情報戦略を検討されたい。

(文化振興課)  
文化センターの情報発信については、「福島県文化」というワードでGoogle、Yahoo!のトップに表示されやすいよう、各ページにワードを散りばめており、「共有」「拡散」が比較的容易なTwitter、インスタグラム、フェイスブックといったSNSを用いて情報発信を行っている。また、閲覧者に「共感」してもらえらるよう、指定管理者の自主事業について、出演者や参加者などから公演に至るまでの「ストーリー」や思いをコメントいただき、指定管理者のYouTubeで発信している。  
今後これらの取組を続けていく。

(生涯学習課)  
ふくしま海洋科学館において、5つのSNS (Twitter、フェイスブック、インスタグラム、LINE及びYouTube)それぞれにセグメントテーションとターゲットを行い、情報発信を行っているが、引き続き、その効果を検証しななり取り組んでいく。

(男女共生センターの情報発信について)  
男女共生センターにおいて「福島県男女共生」というワード検索でGoogle、Yahoo!のトップに表示されやすいよう、各ページにワードを散りばめているほか、フェイスブックやメールアドレスにより情報発信を行っている。また、広報誌「未来館News」を定期的に発行し、読者に「共感」してもらえるよう、開館20周年に関する特集記事を「ストーリー性」を意識して掲載し、お祭り、今後ともより効果的な情報戦略を検討していく。

(観光交流課)  
イベントの魅力を、SNSを積極的に向け、観光の魅力を発信していく。また、効果的な情報発信について検討していく。



上に係る販売手数料の徴収に加工  
え、各種補助金、交付金、クパー  
ウトナー制度など独自の財源の確  
保に努むる。

更新の外、各改修工事に用いて  
きた。また、指定管理者は、販売  
手数料、補助金、ナ対策の補助金  
文化庁の補助金、利用環境の改善  
な事業の財源獲得に努めていく。  
これらの取組を継続していく。

(生涯学習課)

アップが見込まれる場所以、施設  
を2増設し、販売手数料の増加を  
図る。また、補助金等については、  
ふくしま海洋科学館において、関  
係する補助・職員積  
助成制度を一覧表示し、まとめた  
内で共有し、展示や研究活動等  
積極的に活用していくことと確認  
している。

(男女共生課)

指定管理者は、「宿泊事業者感  
染防止対策等緊急利用環境の改善  
や自衛対策」の補助金を獲得し、  
財源確保に努めていく。

(観光交流課)

指定管理者の創意工夫や営業  
努力による売上での収入確保に  
努むる。また、独自の取組を通  
じて、観光客の増加を図っていく。

【検討を要する事項（関係機関との調  
整等）】  
① 施設の維持管理も開館から20年  
以上経過していることから、個別  
の施設（おから、安全等）を計画的  
に修繕・改築を進めたい。

(文化振興課)

令和2年度には、老朽化した給  
水設備の改修、令和3年度には、  
消火設備の改修、また、令和3年  
度の耐震化計画等に基づき、事  
業用エレベーターの安全整備等  
を実施し、今後の維持管理につ  
いていく。

(生涯学習課)

令和2年度に作成した中長期計  
画に基づき、計画的に施設の維持  
補修を行っていく。

(男女共生課)

令和3年度には、非常用放電設備  
の更新や非常用電源設備の蓄電池  
交換など、事業用安全環境対応の  
工事を実施していく。











と分析する。母体である福島県文化振興財団のホームページを通じて、まだ先が見えない状況でも、福島県文化財団が取り組んでいく。また、福島県文化財団が取り組んでいく。

意見3 県民ニーズを把握し、より質の高い行政サービスを提供する観点から、その評価に当たっては、毎年度外部有識者等からの視点、意見を踏まえて対応されたい。

(県立図書館) 図書館の運営に關し意見の委員となし、外部有識者や公募開催しており、図書協議会を毎年度開催している。徴した意見を施設運営に活かしている。

(県立美術館) 外部有識者から成る「福島県立美術館協議会」において、事業計画、館運営等に意見を徴している。

(県立博物館) 外部有識者を含む運営協議会を2回実施し、現状・課題について意見を徴し、館の運営に活かしている。

(文化財課) 福島県文化庁センター白河館では、毎年6人の外部有識者を招聘して、助言を頂いている。今後、継続的に外部有識者から意見を徴していく。

意見4 情報発信については、「伝えたい」だけでなく、「伝える」が大前提であり、SNSを活用し、「検索」「共有」「拡散」「拡散」の観点から「ストーリー性」のある効果的な情報戦略を検討されたい。

(県立図書館) 情報発信については、広報委員会後、定期的な検討を行い、ホームページへのアクセスに関する動向を分析するとともに、SNSの活用に加え、Twitterやナレッジの積極的な発信に取り組むなど、効果的な情報発信に取り組んでいく。

(県立美術館) SNSは、幅広い世代へ、必要とされる情報を即時的に発信すること、効果的な情報発信に努めていく。

(県立博物館) 「親子の向上」を重点目標に掲げ、学芸員や博物館の魅力を紹介する。また、「ストーリー性」のある情報発信を試み、子どもたちにもわかりやすい「けんぱく」も

「ネット」をYouTubeで配信しているほか、Twitter、フェイスブックで企画展の内容をシリーズ化して紹介している。今後には外国人観光客向けにウェビナーなどの多言語化も計画している。

(文化財課)

ホームページ以外にもTwitter、インスタグラム、YouTube等を通じて、効果的な広報等に努めていく。また、「全国遺産報告総覧」等のデータベースに参画し、初学者から専門家にまでわかりやすい情報発信に努める。

意見5

震災やコロナ禍で傷んだ県民の「心」の拠り所を取り戻し、「ふくしま」の魅力を高め、深い文化価値の役割を担うことを目指す。文化施設の役割は、重要な機会であり、文化施設は、地域の活性化に貢献する。価値を高めるために、希少な芸術品や美術品の購入が可能なよう、現物の展示や鑑賞の機会を創出し、国内外の観光客や市民の関心を高め、復興や地域の活性化に資するよう取り組んでいく。

(県立図書館)

多様な市民ニーズに対応する資料の収集・提供を推進し、利用向上に努める。県内公共図書館との連携を強化し、率先して取り組んでいく。

(県立美術館)

多様な分野の美術展覧会を開催し、国内外の優れた美術作品を鑑賞する機会を提供すること、県民の芸術文化への興味・関心を高め、復興・創造や地域の活性化に資するよう取り組んでいく。作品の新規購入及び美術品等取得基金への美術館の増収を図り、財源を確保し、財源確保に向けた他県等の取組について研究していく。

(県立博物館)

「何れ」でも足を運ぶに、魅力ある展示づくりに力を注いでいる。特定のテーマに基づいた展示の紹介、リバーサイドの文化施設観覧ツアーの開催を促進し、観光客の増加を図り、地域活性化に資するよう取り組んでいく。

(文化財課)

利用率の向上に努め、おもしろい展示や、おもしろい展示の企画・実施に努める。また、デジタルアーカイブの活用を推進し、観光客の増加を図り、地域活性化に資するよう取り組んでいく。



以前は博物館の裏側を見学するバックヤードツアーを実施している。また、バックツアーを実施する際には安全対策を講じた上で再開を図っている。

(文化財課)  
 収蔵品の価値や魅力をPRするため、館外事業や各種広報事業、さらには職員による論文執筆等を行い、広く県民に周知を図る。また、バックツアーやSNSを通じた発信により、収蔵品の役割の理解を促す。また、バックツアーやSNSを通じた発信により、収蔵品の役割の理解を促す。

(県立図書館)  
 県民や地域の様々な課題を解決するための支援を図る。また、県民や地域の団体から「県民の目録」を寄贈し、県民の目録を充実させる。また、県民の目録を充実させる。また、県民の目録を充実させる。

(県立美術館)  
 企画展や関連グッズの設置など、収入を増やすための取り組みを行う。また、収入を増やすための取り組みを行う。また、収入を増やすための取り組みを行う。

(県立博物館)  
 文化庁補助金を活用し、収入を増やすための取り組みを行う。また、収入を増やすための取り組みを行う。また、収入を増やすための取り組みを行う。

(県立美術館)  
 作品の購入及び美術品等取得基金への現収当分の増加分を、収入を増やすための取り組みを行う。また、収入を増やすための取り組みを行う。また、収入を増やすための取り組みを行う。

(県立博物館)  
 作品の購入及び美術品等取得基金への現収当分の増加分を、収入を増やすための取り組みを行う。また、収入を増やすための取り組みを行う。また、収入を増やすための取り組みを行う。

③ 独自の収入確保に向けた取り組みについて  
 イベントや臨時展示の開催時に、お土産やグッズの売上を確保する。また、お土産やグッズの売上を確保する。また、お土産やグッズの売上を確保する。

イ 美術品等取得基金については、平成23年度に「美術品等取得基金」が保有する美術品等の買戻しを進め、価値の高い美術品等の機動的な購入を図る。また、価値の高い美術品等の機動的な購入を図る。また、価値の高い美術品等の機動的な購入を図る。

【検討を要する事項（関係機関との調

【重要事項】

① 施設の維持管理も開館から20年以上経過していることから、個別施設劣化が顕著なことから、確保、安全（修繕・改築等）を計画的に進めたい。

(県立図書館) 施設の老朽化が進んでいるため、定期点検による要修箇所での修繕を行うとともに、関係部署と協議しながら大規模改修計画の作成等実施に向けた準備を進めていく。

(県立美術館) 長期計画の策定や改修に向けた財源確保の観点から、引き続き所管課と協議の上取り組んでいく。

(県立博物館) 消防法などの法令に基づいたことや消火設備の安全性を考慮し、優先度の高いものから計画的に修繕等を行っている。

(文化財課) 教育庁の個別施設計画に定めた基本目標を踏まえ、福島県文化センター、白河館と協力をしながら、施設の計画的な維持管理に努める。

② ポストコロナ禍における明確な経営方針の策定、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による来館者の減少、休館対応の課題などについて、施設には喫緊の課題として対応している。また、感染対策の徹底を図るとともに、来館者の安全確保を図るため、入館者の検温や消毒の実施、来館者の動線管理、来館者の誘導などを実施している。また、感染対策の徹底を図るとともに、来館者の安全確保を図るため、入館者の検温や消毒の実施、来館者の動線管理、来館者の誘導などを実施している。

(県立美術館) 専門知識を持つ職員の育成や予算などの課題があるが、YouTubeによる動画配信やSNSでの情報発信に引き続き取り組みたい。

③ 人材育成プログラムの充実について、県内各施設において、専門知識が豊富な職員を積極的に活用し、研修・調査の機会を設け、専門知識の向上を図りたい。

(県立図書館) 定期的に実施している館内研修に加え、「図書館司書専門講座」「北日本図書館大会」「全国図書館研究会」等の外部団体主催の大会や研修会への積極的な参加などにより、専門的知識の習得と資質の向上に努めている。

(県立美術館)



